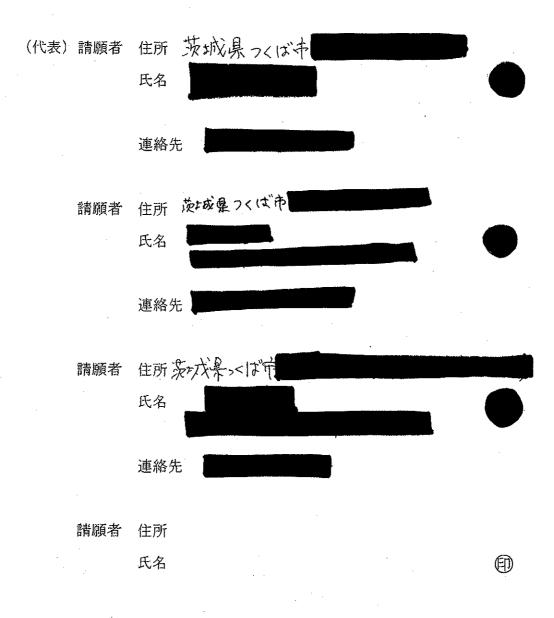


請願 3第 9 号

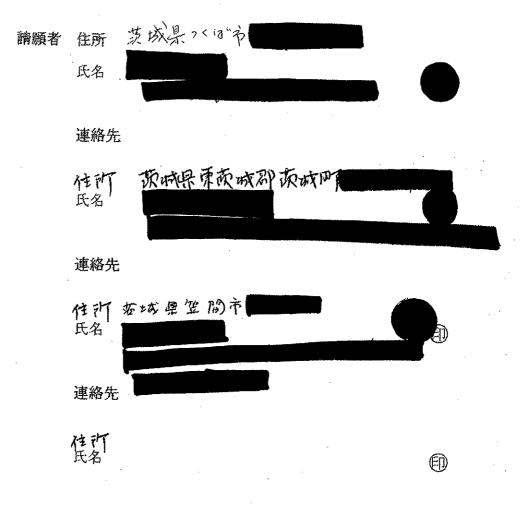
令和3年11月19日

つくば市議会議長 小久保貴史 様

特別支援学校新設の意見書採択に関する請願書



連絡先



連絡先

紹介議員 (署名) ハ野 奉治 山中 真弓 あさのえくこ

○請願趣旨

茨城県全体における、特別支援学校の在籍者数は年々増加しており、6~17歳人口に対する知的特支校在籍の比率(全国障害者問題研究会茨城支部調べ、以下在籍比率)においても、過去15年以上の間、直線的に増加しています。県教育委員会は、知的障害特別支援学校における普通教室不足に対して、令和2年2月に「県立特別支援学校教育環境整備計画」(以下、いばとくプラン)を策定しました。この計画による児童生徒数の推計は、「直近3か年平均の転出入率及び進学率」を基にしており、在籍比率の増加傾向が考慮されてません。よって実際にはプランが想定する以上の児童生徒数の増加が見込まれます。しかし、いばとくブランの県南地域における対応は、つくば特別支援学校について「校舎を増築(学校近隣の用地取得も検討)」のみとなっています。つくば特別支援学校は平成19年に180人規模で設置されましたが、令和3年度現在の在籍数は354人で県内第1位の大規模校です。当初の2倍近い規模を増築で賄うのは困難です。

現在つくば特別支援学校では、教室不足への対応として特別教室を普通教室へ転用しています。特別教室が失われることで、体験によって学ぶという障害の特性に十分対応できない事態となっています。しかしながら県教委はいばとくプランにおいて「教室利用の工夫」として特別教室の普通教室への転用を放置し、特別教室の整備には言及していません。実際につくば特別支援学校では、普通教室に転用した特別教室をさらにパーテーションで仕切って分割教室にしているのが現状です。

また教室不足だけでなく、大規模化することによる問題が別に存在します。この問題の一つに児童生徒数に対する教員の比率の減少が挙げられます。「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」によると、学級数の多い大規模校ほど 1 学級当たりの教員数が減っていきます。大規模化は他にも、特別教室及び体育館、遊び場等の共用スペースの狭隘化、スクールバスおよび職員駐車場の狭隘化、運動会などのイベント開催の困難、給食調理室への過負

荷,災害時の避難行動の困難,感染症予防に反するいわゆる3密など,安全衛生 管理や組織運営上の困難を増加させます。

もちろん教室不足への対応は緊急であり、いばとくプランが計画するつくば 特別支援学校の増築は正当ですが、あくまで緊急の対応と位置付けるべきと思 います。教育環境整備を増築で終わらせるのではなく、並行して学校規模の適正 化を行う必要があります。つまり新たな特別支援学校が必要なのです。

以上を持って請願の趣旨とします。障害のある児童生徒とっての本来あるべき教育条件のため、本請願事項に特段のご高配をお願いします。

○請願事項

1,つくば市内の障害のある児童生徒が、安心安全でゆとりのある豊かな教育を受けられるよう、県南地域に特別支援学校の新設を茨城県および茨城県教育委員会に働きかけてください。